

富岡公民館会場使用料（令和7年4月1日から適用）

使用区分（使用室等）	使用時間（午前9時から午後9時30分まで）	
	単位	使用料
第1・第2集会室	1時間当たり	300円
会議室	1時間当たり	150円
研修室	1時間当たり	150円
和室	1時間当たり	150円
陶芸用電気窯	1回の使用につき	素焼き1,200円 本焼き2,400円

- 備考（1）住民でないものが使用する場合は、規定使用料にその5割相当額を加算する。
- （2）1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げて計算する。
- （3）法22条各号以外の目的で使用する場合は、規定使用料の4倍に相当する額とする。
- （4）展示の用途に供する場合は、規定使用料の5割に相当する額とする。